

アスベスト被害の根絶をめざす 京都の会ニュース

2017年7月7日 第7号
アスベスト京都の会 発行
事務局: 〒075(662)5321
(京建労本部気付)

京都にも独自の条例をつくらせよう！



シンポジウムで熱心な討論を行う、パネリストのみなさん

「アスベスト被害の根絶をめざす京都の会」は、6月18日にキャンパスプラザ京都で「アスベスト被害の今後をみんなで考えるシンポジウム」を開催し、65人が参加しました。

シンポジウムのコーディネーターには、京都の会会長の石原一彦氏（立命大教授）が務め、4人のパネリストからそれぞれ報告があり、会場からも「アスベスト建材規制は？」等の質問等もありました。最後に梶川憲副会長（京都総評議長）から「アスベストの問題は、今の問題であり、これからも問題である。4大公害は、①水俣②原発③辺野古④アスベストだ。建材に含まれているため、身近に潜んでいるのがアスベスト。京都の会は、申し合わせ事項でつくってきた。今後とも自治体の役割を問うていきたい」と強調されました。

このシンポジウムには、自民党京都府連会長の二之湯参議院議員、民進党の前原誠二衆議院議員、福山哲郎参議院議員、共産党のこくた恵二衆議院議員、井上哲士参議院議員、倉林明子参議院議員からメッセージが寄せられました。



当日は、KBSテレビも取材に

パネリストからの報告【要旨】

大気汚染防止法の改正運動で、レベル3建材も規制対象に（伊藤氏）



伊藤泰司氏

交通事故で年間4,113人が亡くなっている。防止のために莫大なお金を使っている。一方、中皮腫、アスベスト肺ガンによる死者は、同じくらいいると推計されるが、対策含めて弱い。国家資格である「建築物石綿含有建材調査者」を活用してアスベスト台帳を自治体につくらせること、大気汚染防止法でもレベル3建材は位置づけが軽く、法改正して規制対象とする運動を、してほしい。京都府・市にもそのような条例をつくらせよう。

石綿から住民を守る仕組みや法律が極めて少ないことを痛感（村松氏）



村松忠雄氏

八幡に住んでいて、新名神の工事によって巨大倉庫が解体されることになった。住民説明会では、倉庫に石綿使用が明確ではなかったが、住民から再確認をもとめる意見があり、再調査すると、使用が確認された。その後、府に対しての申し入れなどを行って、レベル3建材でも飛散については見回りたいという回答を引き出した。しかし、解体については報告義務がないので府は掌握できないとも。条例で、レベル3建材も解体についても、規制して、石綿から住民を守る仕組みを。

アスベストに対する自治体対応は、差異がある（南氏）

阪神・淡路大震災でのアスベスト飛散によって、5人が中皮腫になった。今、国交省も、どこの建物にアスベストが使われているのかの「アスベスト台帳」の作成を自治体に対してすすめている。この間、自治体に対してアスベスト対策を問うアンケートを実施。防災計画でのアスベスト対策を規定している自治体は、41%。また、川崎市などは、レベル3に対する対策も行っており、京都府・市とは違いがある。



南慎二郎氏

未だに石綿建材を輸出して儲けている建材企業への審判を（福山氏）

昨年画期的な判決を勝ちとった京都地裁判決だが、これは、50万筆という過去になかった運動を積み上げてきた結果だ。朝日訴訟でも20万筆。しかし、一人親方は認められなかった。現在の高裁はそこが焦点。泉南訴訟では、工場に荷物を搬入する運転手にも責任が認められた。この理屈で今、たたかっている。また、企業責任が認められた上で、今まで要請に応じなかつた企業も応じるようになってきた。しかし、許されないのは、未だにニチアス等は中国を始めアジアに石綿建材を輸出して儲けていることだ。この審判をするためにも補償基金制度を作らせる必要ある。



福山和人氏

フロアからの発言

【Q】アスベストが現在も輸入されていると聞いたことがあるが。

【A】ニチアスは、昔は日本アスベストという名前で、アスベスト製品の老舗だが、現在も、東南アジアへ輸入して売っている状況だ。このようなことは、許されないが実態だ。



パネリストの話に聞き入る参加者

【Q】アスベスト建材規制で、レベル3対策含めてどうなっていくのか。

【A】レベル3対策は必要というのが国含めて全体の認識。これから議員さんに対しても教育が必要。防災教育の一環として、全教といの健で教師や大学生向けに教科書を現在、作っている。京都府や京都市にも、ぜひ独自の条例を作らせてほしい。

現在、調査費用は、助成があり、国1/3、自治体1/3、事業者1/3になっているが、事業者は負担できない。さらに国の助成を打ち切る動きがある。費用負担しなくてすむように、むしろ増額を。

【Q】震災の神戸にいた。震災で粉じん吸っていると思う。今日はじめてその事を意識した。仲間の間でも、アスベストは話題にならない。防災教育必要では。

【A】震災について、中皮腫等はこれから発症してくる。発症確立は1%程度。兵庫県や神戸市は、健診義務付けを。防災教育は不十分。持ち出し袋に防塵マスクが入っていない等見受けられる。

引き続きご支援を



現在、1陣は高裁、2陣地裁でたたかっている。原告も亡くなってしまっている。早期解決のため引き続きご支援をお願いします。

松村共同代表

自治体の役割を問うていく

アスベスト問題は、今の問題であり、これからも問題である。アスベストは、日本の4大公害と言われている①水俣②原発③辺野古④アスベストの一つ。どの建材に含まれているのか、被害が広がっているのかは未知数だが、身近に存在している。アスベストの会は、4つの申し合わせ事項（別項）にそって活動している。今後は、本日出された自治体の役割を問うていきたい。



樋川副会長

「アスベスト被害の根絶をめざす京都の会」申し合わせ事項（要旨）

- ①被害者掘り起こし、世論喚起、必要な対策を要求
- ②被害者の完全救済のための制度創設運動
- ③解体工事現場での飛散・暴露防止等被害拡大防止のための活動
- ④化学物質汚染、原水力災害、各種公害による被害の救済・根絶めざす運動。



石原会長

現在、アスベストは、タイでは、白石綿を使用している。理由は、茶・青を使っていないから大丈夫という主張。このように危険認識が東南アジアを中心に不足している。日本でも、これまで使われてきたアスベストの対策は不充分。掘り起こしと対策をしていく必要がある。

民間の住宅でも、被曝する可能性もある。この機会に考えていく。

(シンポジウムの問題提起での発言趣旨)

※※※※※※※※※感想文より※※※※※※※※※※

* アスベスト裁判について、公正判決を求める署名が50万筆あり、高校の教科書に載っている「朝日裁判」の20万筆をはるかに越えていることに驚いた。このような、法廷外の運動が、闘いの力になっていることは、運動をすすめる私たちにとって励みになる。

さらに幅広い市民から支持を得るためにも、もっと若い世代にもアスベスト問題の恐ろしさを伝えることが必要。そのためにも、学校教育・特に防災教育の面で防塵マスクの必要性などを正しく伝えることが有効だ。被害者を一人も出さないことをめざして未来に向けた運動を進めるべき。

* 国の規制が不十分な中、地方自治体が担うべきアスベスト対策について、大変勉強になりました。来年に市長選挙があるので、しっかり民主市政の会でも訴えていき、一大要求になるようにしていきたい。



アスベスト京都の会の第4回定期総会が、シンポジウムの前に開催されました。
確認された体制は右記です。

【2017年度役員体制】(敬称略)

- ◆ 会長：石原一彦(立命館大学政策科学部教授)
- ◆ 副会長：吉岡徹(京建労委員長) 河口隆洋(職対連会長) 福山和人(自由法曹団) 梶川憲(京都総評議長)
- ◆ 事務局長：松原秀樹(京建労書記次長)
- ◆ 幹事：加盟団体より1人
- ◆ 事務局：京都総評・職対連・いの健・民医連・京建労より
- ◆ 会計監査：酒井仁巳(京建労書記長)